

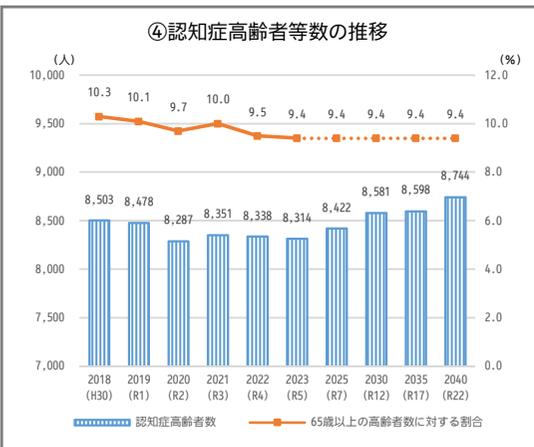
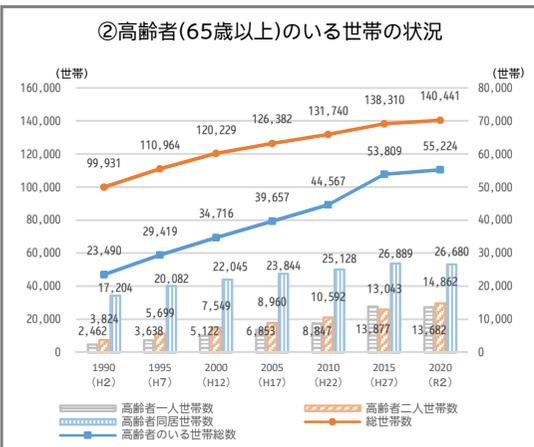
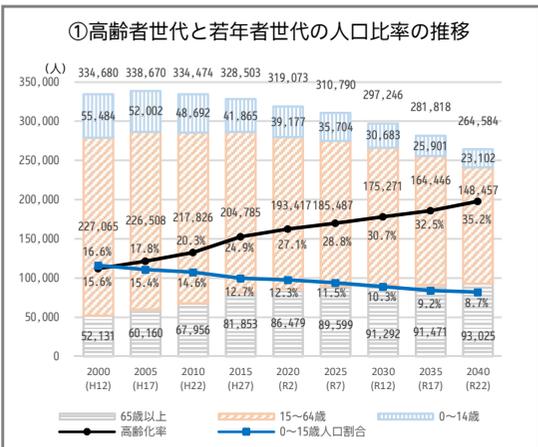
## 1. 郡山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の概要

○老人福祉法第20条の8の老人福祉計画、介護保険法第117条の介護保険事業計画を一体のものとして3年に1度策定する。  
 ※介護保険事業計画は3年を1期とする。(介護保険法第117条第1項)  
 両計画は一体のものとして作成されなければならない。(同第6項)

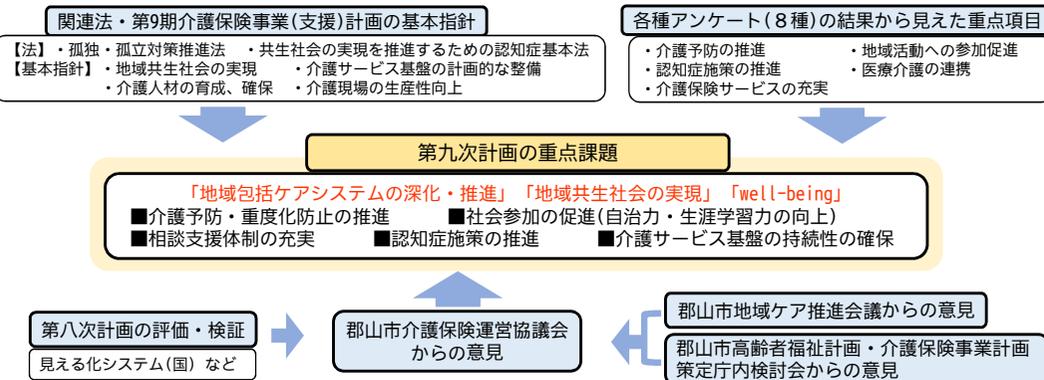
○介護保険事業計画においては、計画期間内の介護保険料を算定する。



## 2. 郡山市の高齢者の現状と推移



## 3. 第九次計画の重点課題



## 4. 基本理念・基本目標・施策の方向等(案)

**基本理念(案)**

誰もがともに支えあい、いつまでも自分らしく、安心して暮らせる地域共生のまち こおりやま

**ポイント**

「地域包括ケアシステムの深化・推進」と「地域共生社会の実現」が、国の示す「第9期介護保険事業(支援)計画の基本指針」においてキーワードになっていることを踏まえつつ、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられる(well-being)の考えに立ち、地域の自治力・市民の生涯学習力の向上を図り、子ども・若者から高齢者までが、地域でともに支えあい、全世代が活躍できるまちを目指す。

**基本目標(案)**

- ・生きいきと元気に暮らし、生涯活躍できる地域づくり
- ・誰もが住み慣れた地域で、安全・安心に暮らせる地域づくり
- ・高齢者とともに世代を超えて支えあう地域づくり

**基本方針(案)**

- 健康で生きがいを持ち生活できる環境の充実
- 自立支援、介護予防・重度化防止の推進
- 介護保険サービスの充実・強化

**施策の方向(案)**

- 健康づくりの推進
- 生きがいづくり・社会参加の推進
- 生活環境の充実
- 相談・支援体制の推進
- 介護予防・生活支援の推進
- 認知症施策の推進
- 在宅医療・介護連携の推進
- 介護保険サービスの提供体制の充実

**(施策の推進力)**

- SDGsの推進
- 自治力・生涯学習力の向上
- Dx化の推進